我が国の対パレスチナ支援

令和7年(2025年)1月 外務省

概観

背景

- ✓中東和平問題は、中東・北アフリカ地域における中核的課題の1つであり、その解決は 同地域の安定に不可欠。
- ✓ いわゆる「アラブの春」以降、周辺諸国の不安定化や中東和平プロセスの停滞等を受け、 パレスチナにおいても、物価上昇や若者の失業率等、経済状況が深刻化。
- ✓ 2023年10月7日のハマス等によるイスラエルへのテロ攻撃以降の情勢悪化を受け、ガザ地区の人道状況が深刻化。
- ▶我が国は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共栄する二国家解決を支持する立場から、①各当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国づくりに向けたパレスチナ支援、③両当事者間の信頼醸成を主要な3本柱として取り組んでいる。
- ▶1993年以降、我が国の対パレスチナ支援の累計は約26億ドル。2023年10月以降、ガザ地区 を含むパレスチナの人々に対し、約2億3,000万ドル規模の人道支援や物資の供与を実施中。

援助の基本方針

具体例

経済・社会 の自立化 促進による 平和構築 民生の安定・向上

基礎生活基盤の整備、社会的弱者(難民、 女性、子供等)への支援等

行財政能力の強化

財政状況の改善と地方行政サービスの 機能改善に向けた支援等

持続的経済成長の促進

農産業の開発、零細中小企業の振興、 観光開発への支援等

我が国独自のイニシアティブ

●「平和と繁栄の回廊」構想

- (1)「平和と繁栄の回廊」構想は、イスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組。我が国、パレスチナ、イスラエル及びヨルダンの4者による域内協力により、ジェリコ及びヨルダン渓谷の経済社会開発を行うもの。
- (2)本構想の旗艦事業として、パレスチナの民間セクター開発を念頭においた「ジェリコ農産加工団地(Jericho Agro Industrial Park: JAIP)」を段階的に整備中。太陽光発電、深井戸等JAIPインフラ整備等に2,300万ドル以上を支援。2025年1月時点で16社操業中。フェーズ1はほぼ契約済みであり、フェーズ2の開発が急務。
- (3)2021年8月、パレスチナにおけるICT及びインキュベーションを促進するPAL-PROセンターがJAIP内にオープンした。
- (4)2016年からジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡大浴場に12.35億円を支援し、モザイク床の保護及び展示施設を整備。また、遺跡保護
- や観光マーケティング及びプロモーション分野での専門家派遣、研修員の受入れを実施中。



JAIP管理棟



ワークショップの様子



ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡 大浴場(JICA)



PAL-PROセンターを視察 する茂木大臣(当時)



完成イメージ図

●「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合」(CEAPAD)

- (1)2009年以降、我が国は経済発展を遂げた東アジア諸国の知見・経験や経済力を対パレスチナ支援に活かすべく、多国間での援助協力を打ち出した。インドネシア、マレーシアと協力しつつ、農業分野、財務分野、中小企業支援等でパレスチナ人向け研修等を実施している。
- (2)2013年2月、東アジア諸国との更なる協力拡大の可能性を追求するため、東京にて CEAPAD閣僚級会合を開催。以降、閣僚級会合は第3回を数えている。
- (3)2019年以降、パレスチナとインドネシア、ベトナム及びマレーシア各国企業との間で、ビジネスマッチングイベントを開催。最近では、2022年11月にインドネシアで開催された食品展示会にパレスチナ企業7社が参加したほか、2023年3月に東京で開催されたFoodex Japan 2023にパレスチナ企業が出展。



CFAPAD第2回閣僚級会合



インドネシア企業と パレスチナ企業との商談会

我が国による最近の支援

▶ 2023年10月7日以降のガザ情勢を受けた対パレス チナ支援

1人道•復旧支援

【(1)2024年10 月までに、国際機関(UNRWA、WFP、WHO、UNICEF、 【ICRC、IFRC、OCHA等)と日本のNGOを通じ、食料、水、医療等の分野 【で、約1億1000万ドルの人道支援を実施。

(2)「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金(HEPRTF)」を 通じてガザ地域への約1000万ドルの緊急医療物資の供与。

(3)令和6年度補正予算として、国際機関、NGO及びJICAを通じた、医療、保健・衛生、がれき・廃棄物処理及びインフラ復旧等の分野において、約135億円(約1億ドル)の支援を決定。

2 物資援助等

(1) JICAを通じ、第1弾としてテントや毛布等(2023年11月)、第2弾としてゴム手袋等(2023年12月)の支援物資を供与。エジプト到着後、エジプト政府及びパレスチナ赤新月社の協力により、ガザ地区へ搬入。第3弾としてガザ向けの食料支援(2024年5月)を実施。

(2)国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に対し、国際平和協力法に基づき、依頼のあった物資(毛布、給水容器、ビニールシー

ト、スリーピングマット)を提供。



●JICAによる支援物資 (ガザ地区に到着したテント)



●UNRWAに対する支援物資 (国際平和協力法に基づく支援)

3 周辺国支援

2024年3月、ガザ地区から重傷患者や新生児等の受け入れを実施する エジプトの病院に対し、約830万ドルの無償資金協力(WHO連携)により、 医療資機材の供与及び医療従事者の緊急対応能力強化のための研 修等を実施することを決定。

● パレスチナ難民支援

(1)2016年から現在までJICAによる「難民キャンプ改善プロジェクト (フェーズ1,2)」を通じ、住民のエンパワーメントと生活環境改善を支援。 2020年には、同プロジェクトで住民参加型手法により立案された「キャンプ改善計画(CIP)」の実施に要する資金として約910万ドルを支援。

(2)国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)を通じ「ガザ地区における人道状況の悪化を受けた緊急無償資金協力」として700万ドルの支援を決定(2023年10月)。

(3) 我が国はUNRWAを通じて、パレスチナ難民に対し、これまでに総計 | 10億ドル以上の支援を実施。2024年度には、衛生・医療サービスの提 | 供や脆弱層支援等として約2,730万ドルの支援を決定。



●我が国による技術協力 (キャンプ改善のための戦略 プランを議論する様子(JICA))



●我が国による食料支援 (ガザ地区)



約600万人 (パレスチナ、ヨルダン、レバノン、 シリア)(UNRWA・2023)

● 西岸地区に対する支援

(1)2023年9月に、27.93億円(約2,000万ドル)を供与額とする無償資金協力「ジェニンにおける上水道改善計画」を実施。効率的かつ安定的な給水が喫緊の課題となっている同市において、送配水施設の改修・新設や取水施設の改修を行い、水道サービスの向上を図り、住民の生活環境の改善を通じたパレスチナの行政の質の向上に寄与する。

(2)また、学校数の不足により児童・生徒の授業時間が十分確保されていないことや、不安定な治安情勢により通学が著しく制限される状況を踏まえ、我が国は、2024年2月に5億円(約350万ドル)を供与額とする無償資金協力「遠隔教育機材供与整備計画」を実施。西岸地区の学校等に遠隔授業等に対応可能な視聴覚教材及びITC機材等を整備し、パレスチナの初等教育の学習環境の改善を図り、人間の安全保障に基づく民政の安定と向上に寄与する。